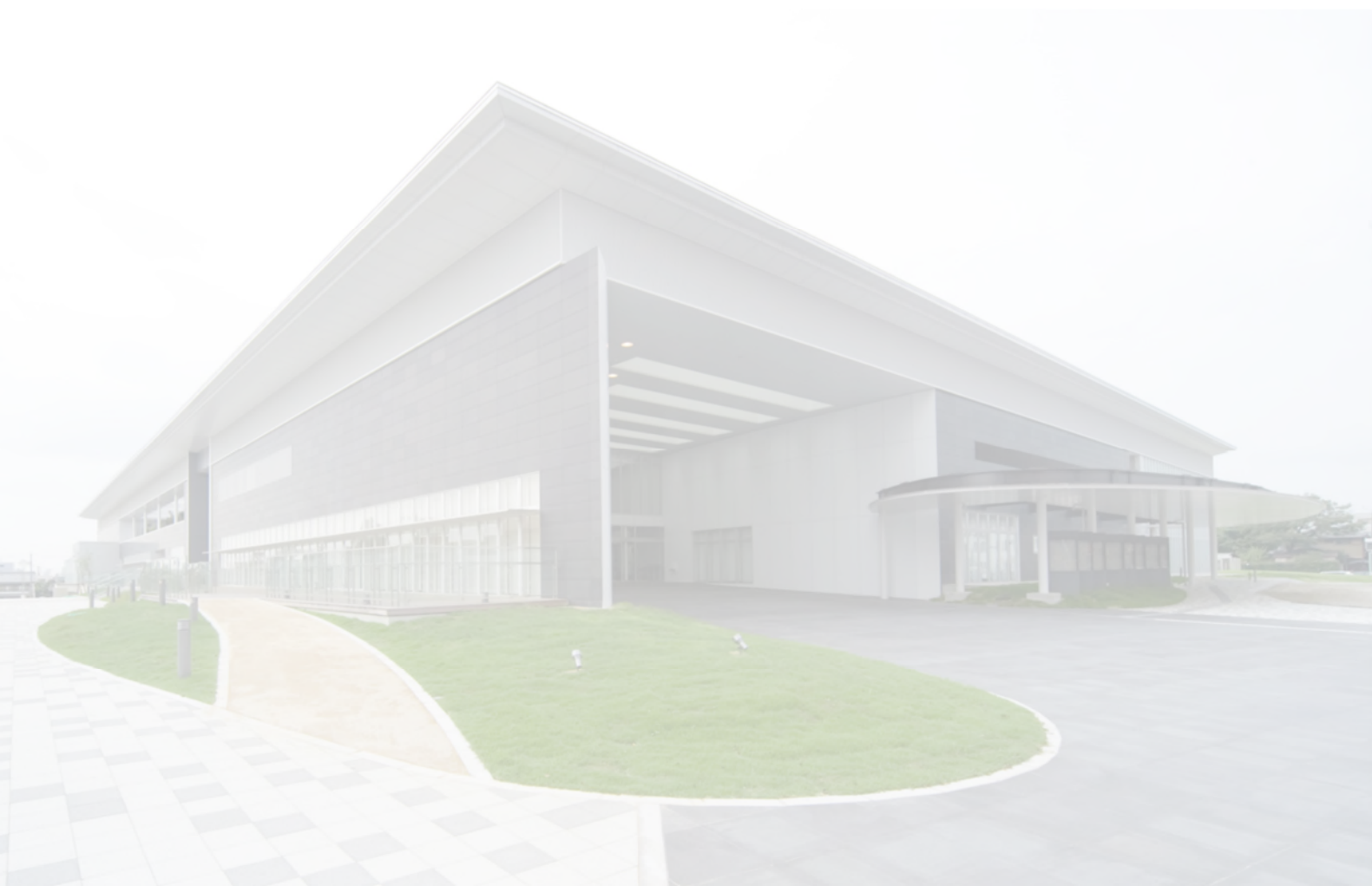


岡崎市図書館交流プラザ年報

（令和5年度）



【目次】

1	図書館交流プラザの沿革	1
2	施設の概要	3
3	基本指標	5
4	組織体制	6
5	附属機関	9
6	令和5年度の財政状況	11
7	各施設の利用状況	14
8	ジャズ事業	25
9	その他の催事	26
10	りぶらサポータークラブ	27
11	関係条例・規則及び各種要領	28

1 図書館交流プラザの沿革

平成 11 年度	岡崎市中心市街地活性化基本計画策定
平成 14 年度	再活性化拠点基本構想策定
平成 15 年度	中心市街地再活性化拠点整備基本計画策定 岡崎市新図書館基本計画策定 プロポーザルにより設計業者決定 市民検討ワークショップ開始
平成 16 年度	康生地区拠点整備基本設計
平成 17 年度	康生地区拠点整備実施設計
平成 18 年 7 月	建設工事着手
平成 18 年 11 月 16 日	市民投票により愛称「Libra (りぶら)」に決定
平成 19 年 4 月 2 日	(仮称)岡崎市図書館交流プラザ管理運営計画策定
平成 20 年 3 月	建設工事完工
平成 20 年 10 月	内覧会開催 (地元向け 10/22、一般向け 10/24 ~ 26)
平成 20 年 11 月 1 日	岡崎市図書館交流プラザ開館 ...総合館長を部長職とし、総務管理課、市民活動総合支援センター、中央図書館の 3 課で構成 開館記念品寄贈 ...広場時計塔 (岡崎竜城ライオンズクラブ 2008/3/15) 開館記念事業実施費 (福島一郎氏 2008/9/1) ピアノ 3 台 (後藤真利氏 2008/9/18) 石製ベンチ (岡崎市石製品協同組合連合会 2008/10/10) 石彫モニュメント (姉妹都市ウッデバラ市 2008/12/13)
平成 20 年 11 月 8 日	りぶらサポータークラブ設立
平成 21 年 6 月 14 日	来館者 100 万人達成
平成 21 年 10 月 10 日	りぶらジャズオーケストラ Jr. 岡崎 (Beanzz) 結成
平成 22 年 12 月 27 日	畔柳嚇氏より絵画作品の寄附 (ポピュラーライブラリー)
平成 23 年 3 月 22 日	第 2 次岡崎市生涯学習推進計画策定 (市民活動総合支援センター)
平成 23 年 4 月 1 日	組織再編により教育委員会から文化芸術部に所管替え ...図書館交流プラザは文化活動振興課、中央図書館の 2 課で構成し、総合館長の職は文化芸術部長をもって充てる
平成 23 年 7 月 1 日	岡崎むかし館の閉館時間を 19 時に変更 (以降継続)
平成 23 年 10 月 6 日	駐車場無料サービス時間が 3 時間から 2 時間に変更
平成 24 年 3 月 31 日	市営康生地下駐車場 (提携駐車場) 閉鎖
平成 25 年 4 月 8 日	飲食物販施設セントルイス開店 (タイガーカフェから変更)
平成 25 年 10 月 1 日	岡崎ビジネスサポートセンターがオープン

平成 25 年 12 月	セントルイス閉店
平成 26 年 11 月 28 日	飲食物販施設サークル K サンクスが開店 (合併によりファミリーマートに変更)
平成 27 年 2 月 1 日	東駐車場 2 供用開始
平成 27 年 7 月 18 日	来館者 1,000 万人達成
平成 27 年 10 月 1 日	ジャズコレクション展示室一部リニューアル
平成 28 年 4 月 1 日	男女共同参画班が課に格上げ
平成 28 年 10 月 30 日	りぶらでハロウィンイベントを初開催
平成 29 年 1 月 28 日	中央図書館内で読書通帳サービス開始(岡崎信用金庫寄附)
平成 29 年 4 月 1 日	組織再編により社会文化部に配属 ...図書館交流プラザは市民協働推進課、中央図書館の 2 課で 構成し、総合館長の職は社会文化部長をもって充てる ...男女共同参画課本庁舎へ異動
平成 29 年 7 月	ファミリーマートが退店
平成 29 年 10 月 27 日	ノーベル生理学医学賞 2016 受賞者大隅良典氏来館 (岡崎南ロータリークラブによる図書寄贈)
平成 29 年 10 月 28 日	乙川リバーフロント地区社会実験「めぐる、QURUWA」開催
平成 29 年 11 月 2 日	ローソンが開店
平成 30 年 6 月 2 日	開館 10 周年記念・菅江真澄没後 190 年記念シンポジウム 「ふるさと岡崎 菅江真澄再発見」開催
平成 30 年 9 月	りぶら東駐車場 2 北東ブロック塀撤去
平成 30 年 10 月 16 日	開館 10 周年記念事業「スウェーディッシュ・ビッグバンド・ ジャズコンサート」開催
平成 31 年 4 月 1 日	岡崎市子ども読書活動推進計画(第三次)策定
令和 2 年 3 月 13 日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館(令和 2 年 3 月 31 日まで)
令和 2 年 4 月 8 日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館(令和 2 年 5 月 31 日まで)
令和 3 年 1 月 18 日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館(令和 3 年 2 月 7 日まで)
令和 3 年 5 月 12 日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉館時間を 20 時に 繰り上げ(令和 3 年 6 月 20 日まで)
令和 3 年 8 月 27 日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉館時間を 20 時に 繰り上げ(令和 3 年 9 月 30 日まで)

2 施設の概要

(1)全体

建築面積	約 13,500 m ²
延床面積	約 18,000 m ²
構造	鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造
高さ	約 15m
設計監理	佐藤総合・千里建築設計特定設計業務共同企業体
施工（本体）	鴻池・小原・酒部特定建設工事共同企業体
施工（電気）	川北・清水・第一特定建設工事共同企業体
施工（機械）	東熱・大冷・加納特定建設工事共同企業体
工期	平成 18 年～20 年

(2)館内施設

階数	施 設 名	面積（定員等）
1 階	レファレンスライブラリー	1,855 m ² （閲覧席 190 席）
	ホール	960 m ² （292 席）
	スタジオ 1	160 m ²
	スタジオ 2、3	各 40 m ²
	スタジオ 4、5、6	各 15 m ²
	岡崎むかし館	200 m ²
	会議室 1 0 1	80 m ² （定員 45 人）
	会議室 1 0 2	90 m ² （定員 45 人）
	会議室 1 0 3	100 m ² （定員 63 人）
2 階	ポピュラーライブラリー	2,330 m ² （閲覧席 430 席）
	子ども図書室	845 m ² （閲覧席 80 席）
	内田修ジャズコレクション展示室	260 m ²
	創作室	110 m ² （定員 36 人）
	乳幼児室	130 m ²
	会議室 2 0 1	60 m ² （定員 24 人）
	調理室	120 m ²
3 階	りぶら国際交流センター	160 m ² 集会スペース含む
	会議室 3 0 1	175 m ² （定員 111 人）
	会議室 3 0 2	100 m ² （定員 63 人）
	和室	40 m ²

(3)屋外施設

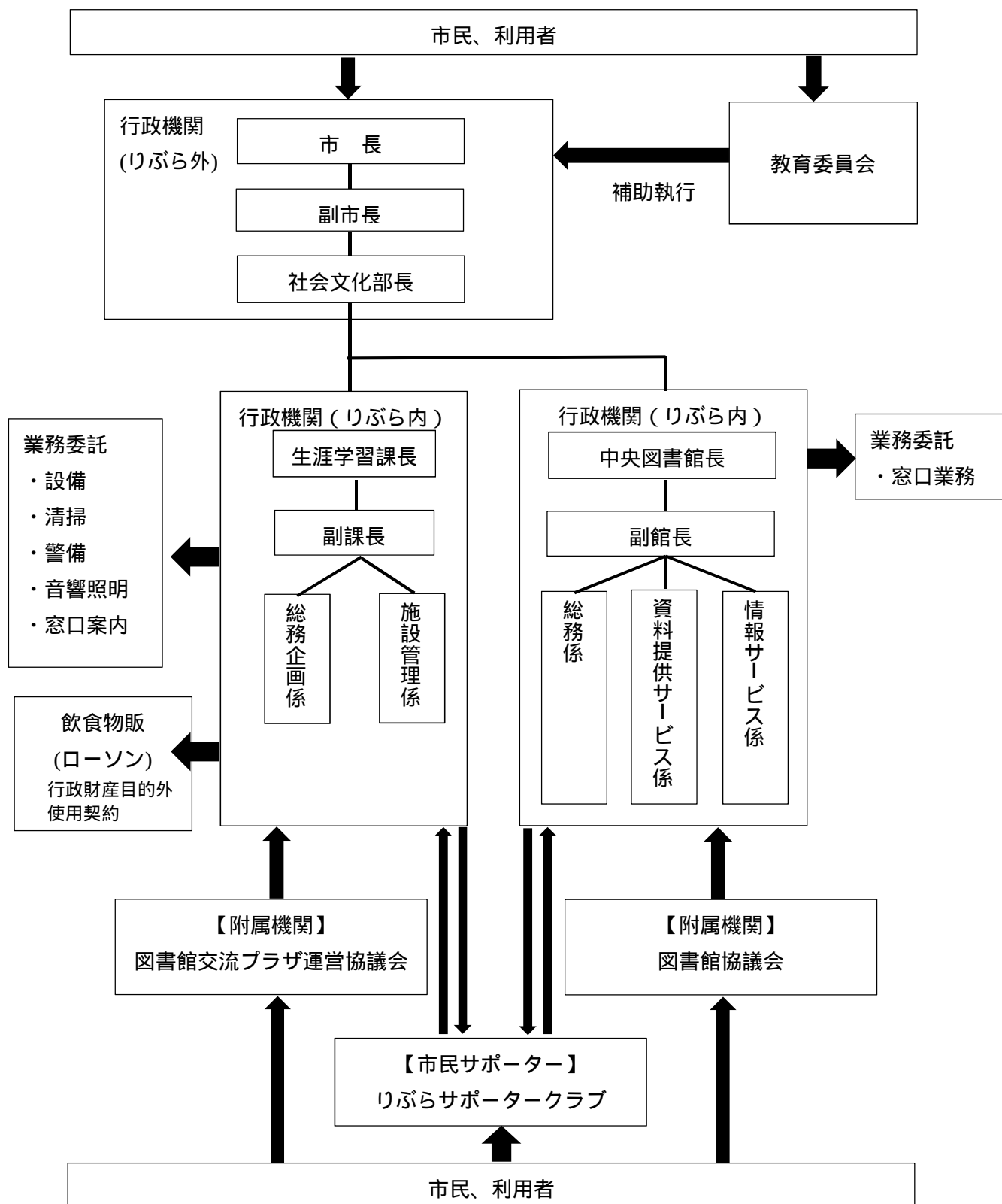
施 設 名	面 積 (台数等)
ストリート広場	約 2,000 m ²
読書広場	約 600 m ²
芝生広場	約 1,500 m ²
城北遊園	約 800 m ² (台帳上 802.7 m ²)
本館駐車場	約 5,700 m ² (駐車台数 183 台) 公用車区画除く
東駐車場 1	約 3,500 m ² (駐車台数 114 台)
東駐車場 2	約 6,300 m ² (駐車台数 149 台)

3 基本指標

指標名		5 年度 (利用率)	4 年度 (利用率)
施設 利用 状況	図書館交流プラザ入館者数	1,375,043 人	1,252,598 人
	一日平均入館者数	4,421 人	4,054 人
	中央図書館入館者数	911,135 人	876,446 人
	一日平均入館者数	3,047 人	2,883 人
	中央図書館貸出者数	321,078 人	335,668 人
	一日平均貸出者数	1,074 人	1,104 人
	中央図書館貸出冊数	1,433,218 冊	1,520,375 冊
	一日平均貸出冊数	4,793 冊	5,001 冊
	中央図書館蔵書数	771,824 冊	795,876 冊
	ジャズコレクション展示室入館者数	53,630 人	55,425 人
	岡崎むかし館入館者数	75,147 人	86,990 人
	りぶら国際交流センター入館者数	7,852 人	7,202 人
	駐車場利用台数 (本館)	277,125 台	270,292 台
	駐車場利用台数 (東第 1)	174,375 台	160,644 台
	駐車場利用台数 (東第 2)	60,938 台	60,268 台
	一日平均駐車場利用台数 (3 箇所計)	1,536 台	1,480 台
	周辺駐車場利用台数 (3 箇所計)	3,253 台	9,099 台
	貸館件数 (ホール)	419 件 (47.34%)	495 件 (55.12%)
	貸館件数 (スタジオ)	2,847 件 (53.03%)	2,715 件 (49.25%)
	貸館件数 (会議室)	3,534 件 (57.33%)	3,675 件 (57.37%)
	貸館件数 (和室)	546 件 (60.87%)	561 件 (61.04%)
	貸館件数 (創作室)	409 件 (45.90%)	459 件 (49.84%)
	貸館件数 (調理室)	759 件 (8.74%)	600 件 (8.09%)
	貸出施設全体平均 (調理室除く)	7,755 件 (54.59%)	7,905 件 (53.93%)
運営 状況	活動コーナー利用人数	1,098 人	696 人
	活動コーナー印刷数 (白黒)	652,905 枚	596,558 枚
	活動コーナー印刷数 (カラー)	575,114 枚	617,622 枚
	人件費 (決算額)	249,296,148 円	245,113,460 円
運 営 状 況	事務事業費 (決算額)	721,298,320 円	720,363,934 円
	直営従事者数 (常勤職 再任用含む)	34 人	34 人
	直営従事者数 (非常勤職)	23 人	23 人

4 組織体制

(1)機構図



(2)生涯学習課の業務

- ・図書館交流プラザで行う事業について企画し、及び総合調整を行うこと。
- ・岡崎市図書館交流プラザ運営協議会の庶務を処理すること。
- ・生涯学習の振興について企画し、及び連絡調整をすること。
- ・市民センターと連絡し、及び事務を処理すること。
- ・ジャズコレクション展示室の管理運営及びジャズの振興に関すること。
- ・図書館交流プラザの活動施設等を市民の利用に供すること。
- ・図書館交流プラザ、市民センターの施設の保守管理及び修繕に関すること。

(3)生涯学習課の人員配置（令和5年4月1日現在）

職名 所属	事 務 職 員	技 術 職 員	技能業務 職 員	会計年度 任用職員 (ロングパート)	計
課長等	2				2
総務企画係	5			2	7
施設管理係	4 (再任用1)	1	2 (再任用1)		7 (再任用2)
計	11 (再任用1)	1	2 (再任用1)	2	16 (再任用2)

(4)中央図書館の業務

- ・図書資料を収集し、保存し、閲覧させ、及び貸し出すこと。
- ・資料展示等を企画し、及び運営すること。
- ・岡崎市立額田図書館を管理運営すること。
- ・児童読書活動の推進に関すること。
- ・地域図書室と連絡し、及び運営を支援すること。
- ・図書館運営に関し必要な事務を処理すること。
- ・岡崎市図書館協議会の庶務を処理すること。
- ・図書館について教育委員会と連絡調整すること。
- ・歴史資料展示室を管理運営すること。

(5)中央図書館の人員配置（令和5年4月1日現在）

職名 所属	事務 職員	技能業務 職員	会計年度 任用職員 (ロングパート)	会計年度 任用職員 (ショートパート)	計
課長等	2				2
総務係	5 (再任用1)			1	6 (再任用1)
資料提供 サービス係	5 (再任用1)	2 (再任用2)	11		18 (再任用3)
情報 サービス係	6 (再任用1)		9		15 (再任用1)
計	18 (再任用3)	2 (再任用2)	20	1	41 (再任用5)

* 育児休業職員2人と代替職員2人を含めた人数

* 司書資格あり：職員8人、再任用1人、会計年度任用職員（ロングパート）13人

* 保育士資格あり：会計年度任用職員（ロングパート）2人

5 附属機関

(1) 図書館交流プラザ運営協議会

○趣旨

図書館交流プラザの運営及び運営への市民参画に関して協議するもので、委員構成は、学識経験を有する者、図書館協議会委員、市長が指定する関係団体の推薦を受けた者、図書館交流プラザで活動する市民、及び公募した市民である。

○委員名簿（令和5年7月4日現在）

氏 名	備 考
田中 人	山陽学園大学 准教授
清松 治子	岡崎市図書館協議会委員
小竹 央朗	りぶらサポータークラブ事務局長
長谷川 伸介	株式会社まちづくり岡崎取締役事業統括部長
安達 重美	市民公募
諸富 智枝	市民公募

任期：令和4年3月13日～令和6年3月12日：2年間

○開催状況

開催日	議 題 等
令和5年7月18日	・ 運営状況について
令和6年1月29日	・ 運営状況について

(2)図書館協議会

○趣旨

図書館法第14条第1項の規定により設置するもので（第2項：図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関）委員構成は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験を有する者、及び公募した市民とする。

○委員名簿（令和5年7月1日現在）

氏 名	備 考
柴田 悦己	愛知県立岡崎高等学校長
清松 治子	岡崎市小中学校現職研修委員会学校図書館部長
平岩 ふみよ	竹の子幼稚園長
鹿嶋 浩	岡崎女子大学幼児教育学科特任教授
江良 友子	愛知学泉短期大学准教授 愛知学泉大学・愛知学泉短期大学図書館長
松本 隼人	岡崎市PTA連絡協議会書記
山田 美代子	りぶらサポータークラブ
浦部 幹資	近畿大学非常勤講師
小澤 孝道	市民公募
加藤 善士	市民公募

任期：令和4年7月19日～令和6年7月18日：2年間

○開催状況

開催日	議 題 等
令和5年8月7日	令和4年度の事業報告 令和5年度の事業計画 報告事項
令和6年2月19日	令和5年度事業 経過報告 次年度予定 報告事項

6 令和5年度の財政状況

(1)主な歳入

[単位: 円]

項目	当初予算	決算
図書館交流プラザ使用料	14,866,000	17,166,487
図書館交流プラザ駐車場使用料	24,660,000	32,769,360
行政財産目的外使用料(銀行ATM、自動販売機)	2,444,000	2,744,698
〃 (広告貸付収入)	330,000	300,000
土地貸付収入(コンビニスペース貸付)	6,240,000	6,240,000
物品売払収入(ジャズコレクションCD等)	498,000	330,804
資料複写料収入(市民活動センター)	2,565,000	2,716,275
コンビニ電気・水道料収入	4,913,000	3,144,929
施設利用負担金収入(託児料金、ロッカー貸出料金)	234,000	296,600

電柱設置や公衆電話等軽易なものを除いているため、歳入集計は省略する

(2)歳出(図書館交流プラザ費)

[単位: 円]

項目	当初予算	決算
職員給与費	89,541,000	90,452,373
会計年度任用職員給与費等	5,851,000	5,791,484
図書館交流プラザ施設保全業務	24,970,000	24,970,000
図書館交流プラザ施設整備業務	55,979,000	55,451,000
図書館交流プラザ管理運営業務	422,541,000	385,768,799
主な経費		
窓口案内	(54,882,000)	(53,849,100)
設備総合保守管理等	(123,650,000)	(117,524,220)
清掃	(52,533,000)	(53,087,438)
警備	(41,846,000)	(41,674,761)
舞台音響照明管理	(22,427,000)	(22,426,800)
電気	(61,757,000)	(44,862,475)
水道	(3,126,000)	(3,095,450)
ガス	(19,210,000)	(11,815,238)
電話	(3,220,000)	(3,004,373)
岡崎むかし館	981,000	964,010
歳出計	599,863,000	563,397,666

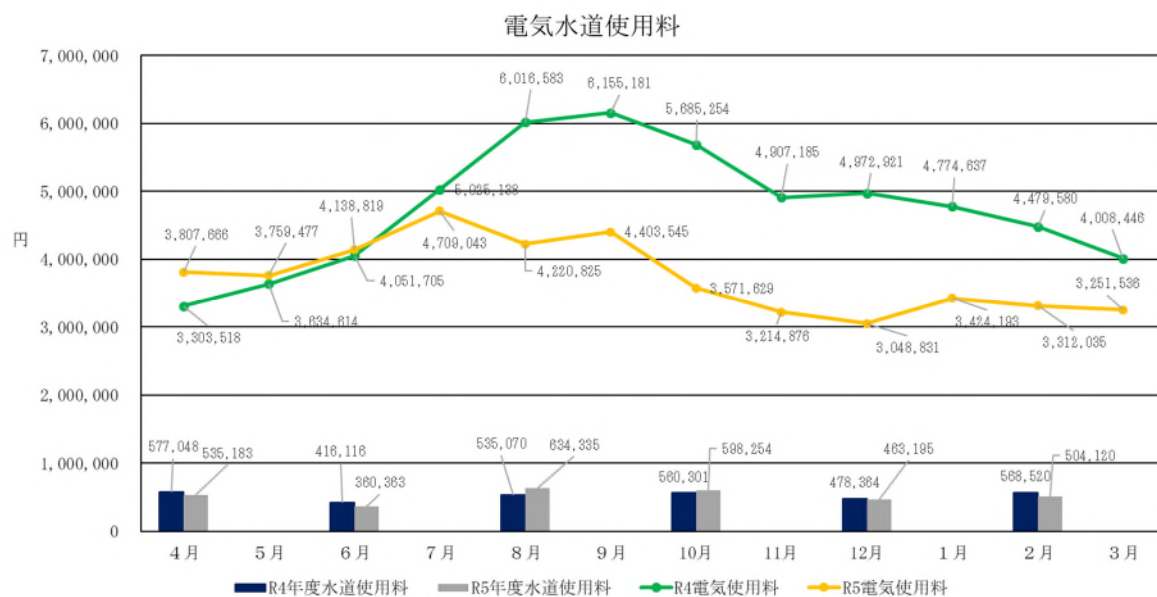
(3)歳出（図書館費）

[単位：円]

項 目	当初予算	決 算
職員給与費	97,789,000	102,630,371
会計年度任用職員給与費等	51,712,000	50,421,920
中央図書館管理運営	325,423,000	293,570,342
主な経費		
資料購入費	(43,627,739)	(42,561,642)
貸出返却業務	(156,917,000)	(156,916,320)
システム保守	(23,056,000)	(22,303,787)
機器リース	(20,786,000)	(16,687,616)
ネットワーク利用料	(113,520)	(113,520)
データセンター利用料	(5,799,200)	(3,344,000)
児童読書活動支援	21,092,000	21,017,577
ブックスタート	2,343,000	2,334,128
各種講座	55,000	44,980

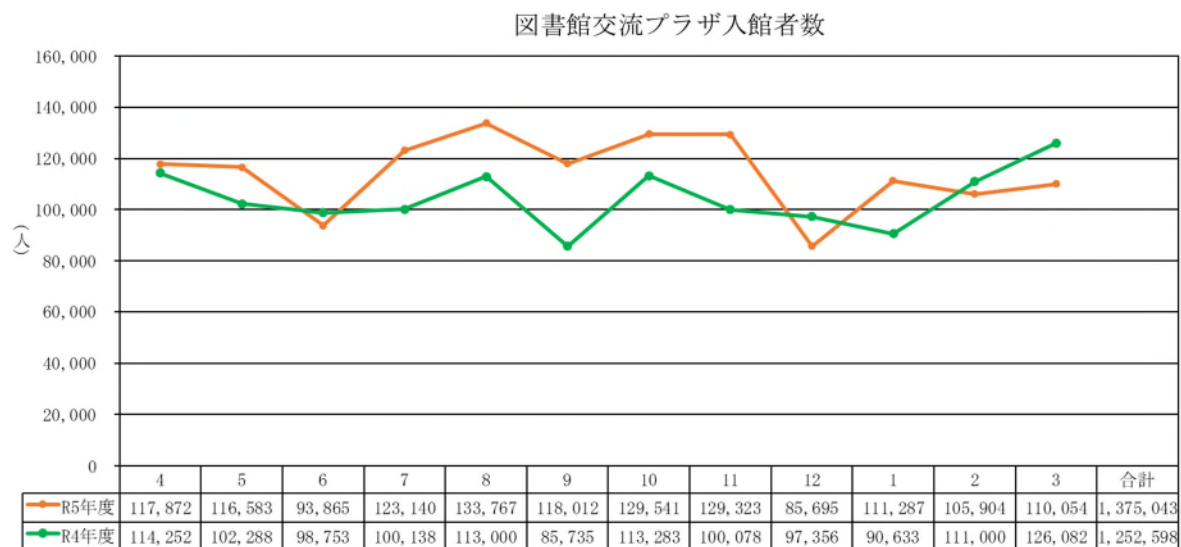
中央図書館に係る経費のみを計上しているため、歳出集計は省略する

(4)図書館交流プラザ年間電気料及び水道料月間推移

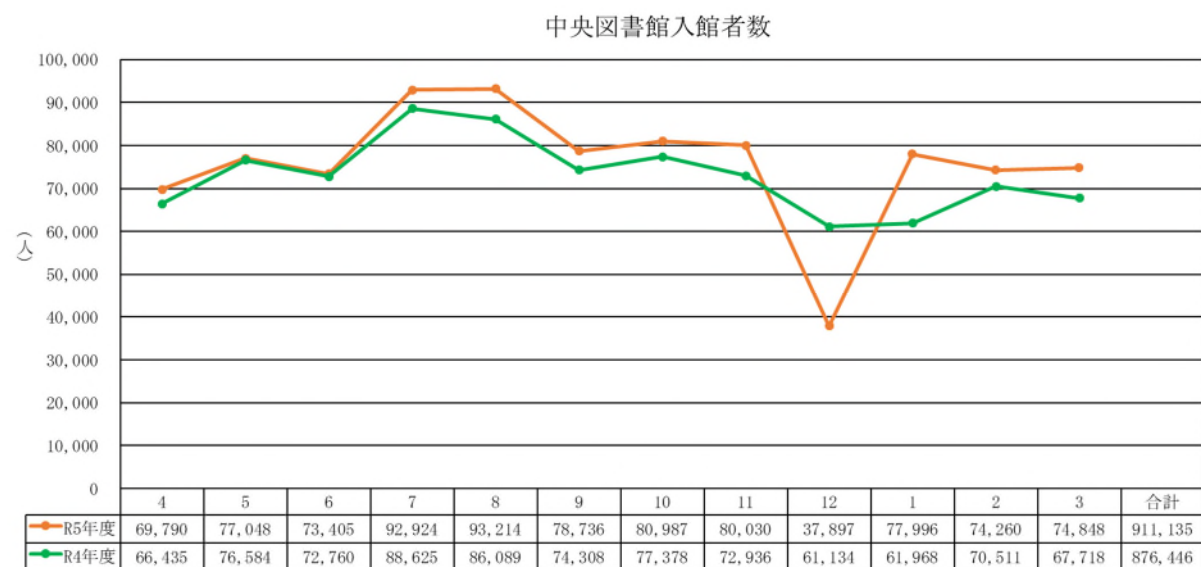


7 各施設の利用状況

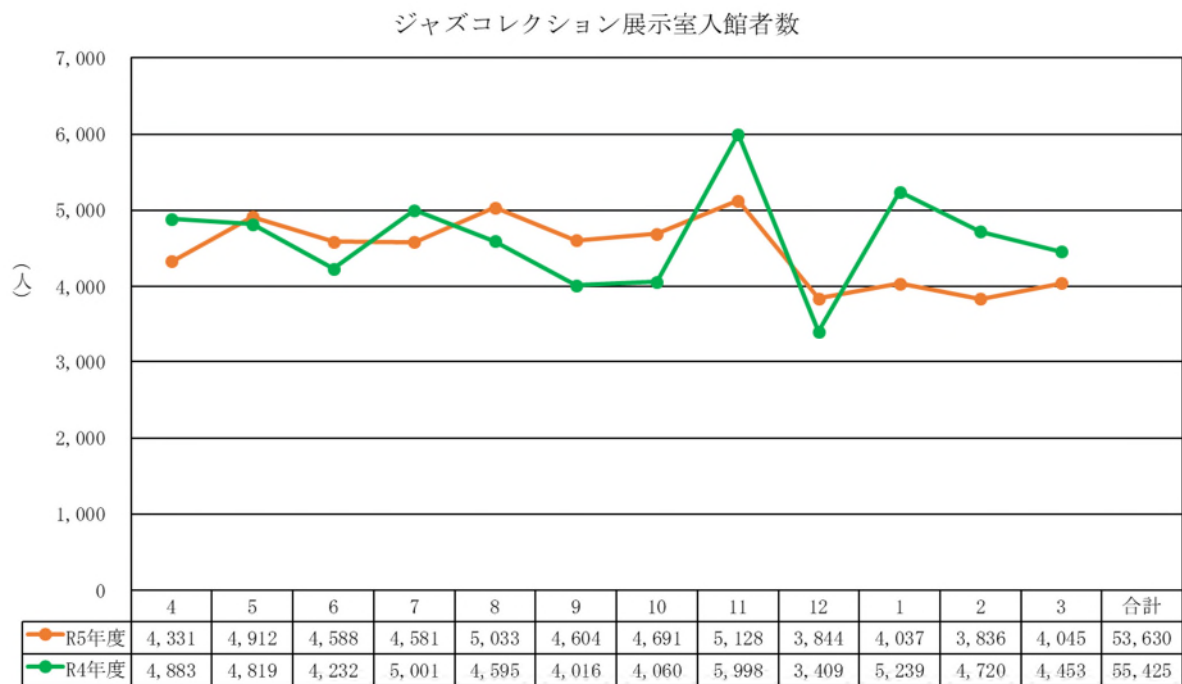
(1) 図書館交流プラザ入館者数



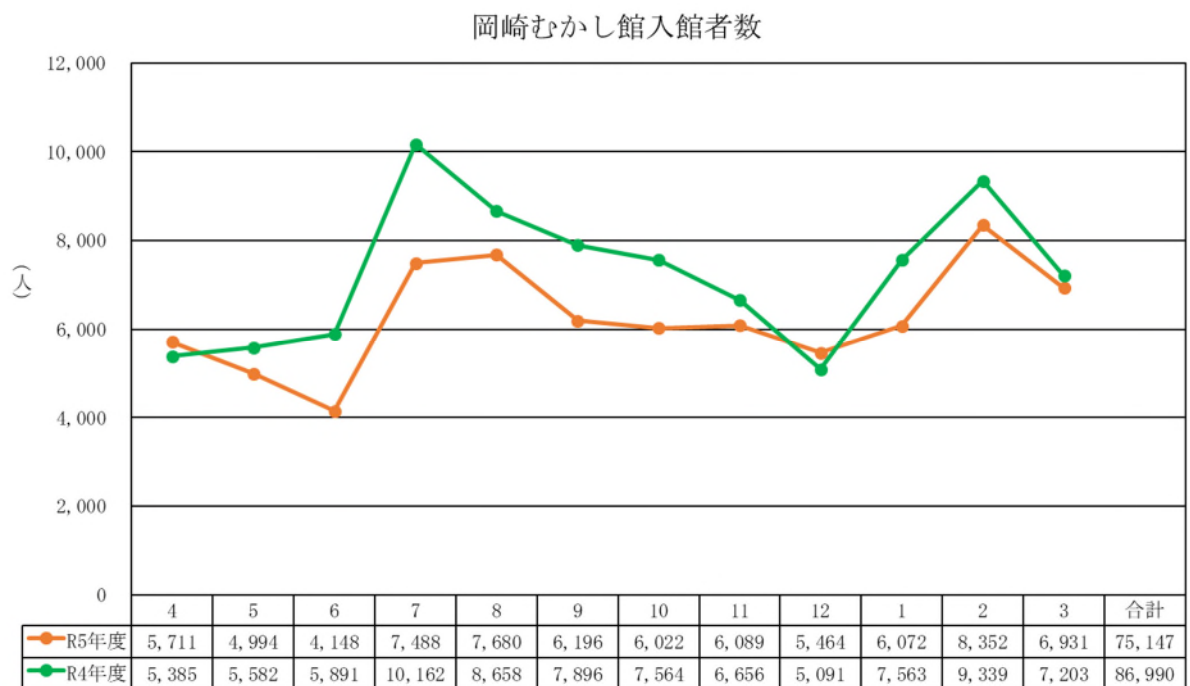
(2) 中央図書館入館者数



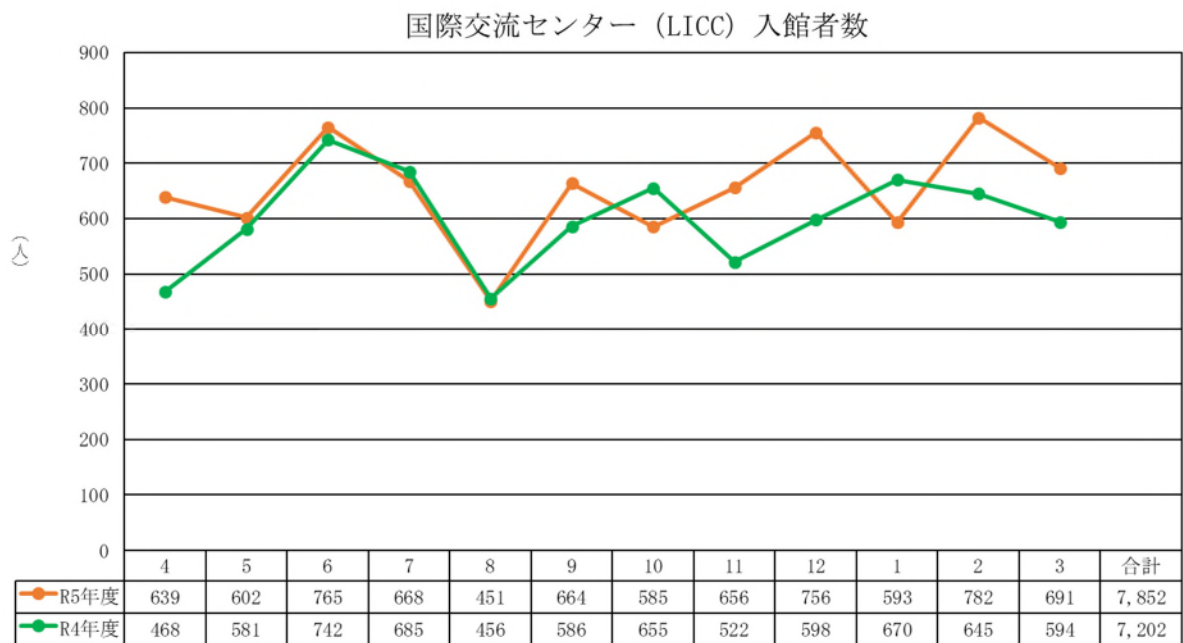
(3) ジャズコレクション展示室入館者数



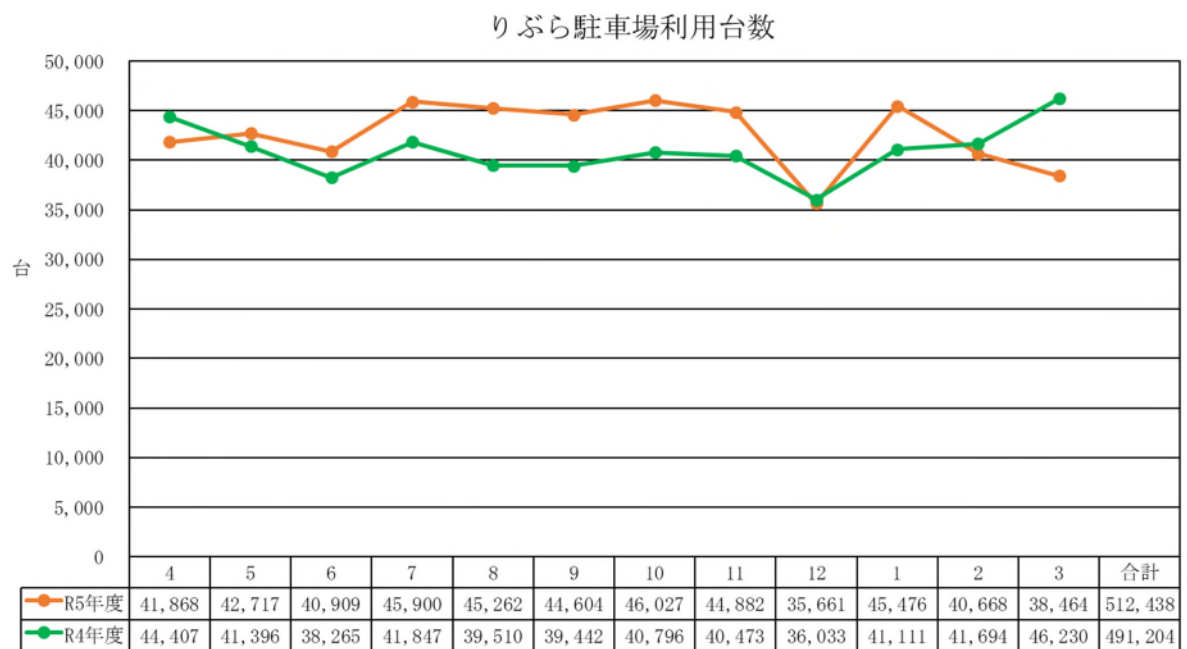
(4) 岡崎むかし館入館者数



(5) りぶら国際交流センター入館者数



(6) 駐車場利用台数



○駐車場毎の利用台数内訳（台）

駐車場	4月	5月	6月	7月	8月	9月
本館	20,983	23,213	23,346	27,555	26,750	25,452
東第1	15,319	14,333	13,341	13,725	14,995	14,359
東第2	5,566	5,171	4,222	4,620	3,517	4,793

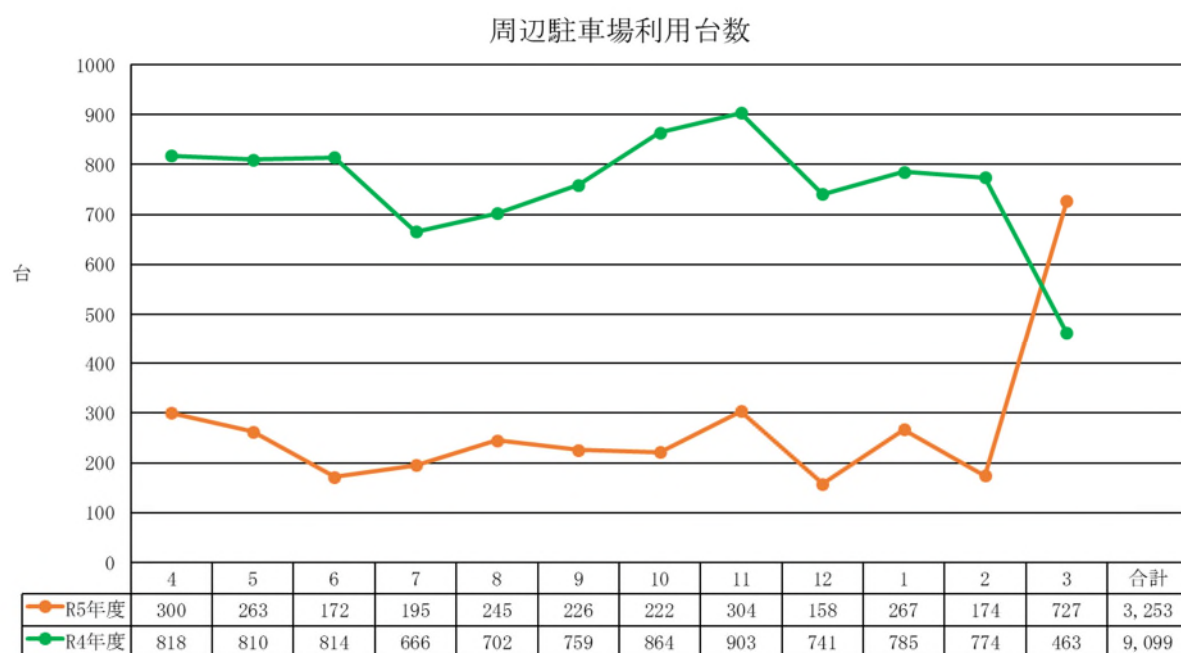
駐車場	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本館	23,875	22,821	16,107	22,909	22,607	21,507
東第1	16,293	15,864	14,686	15,427	13,407	12,626
東第2	5,859	6,197	4,868	7,140	4,654	4,331

駐車場	年度計
本館	277,125
東第1	174,375
東第2	60,938

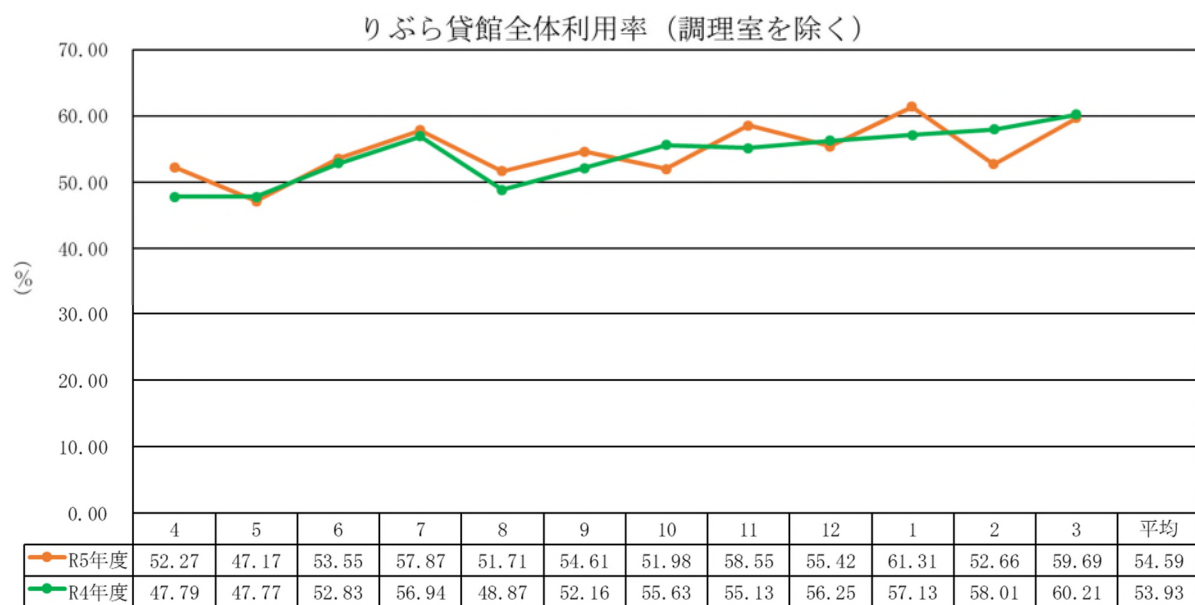
○無料サービス時間内利用の年度平均割合

- ・本館：88.7%
- ・東第1：82.8%
- ・東第2：79.5%

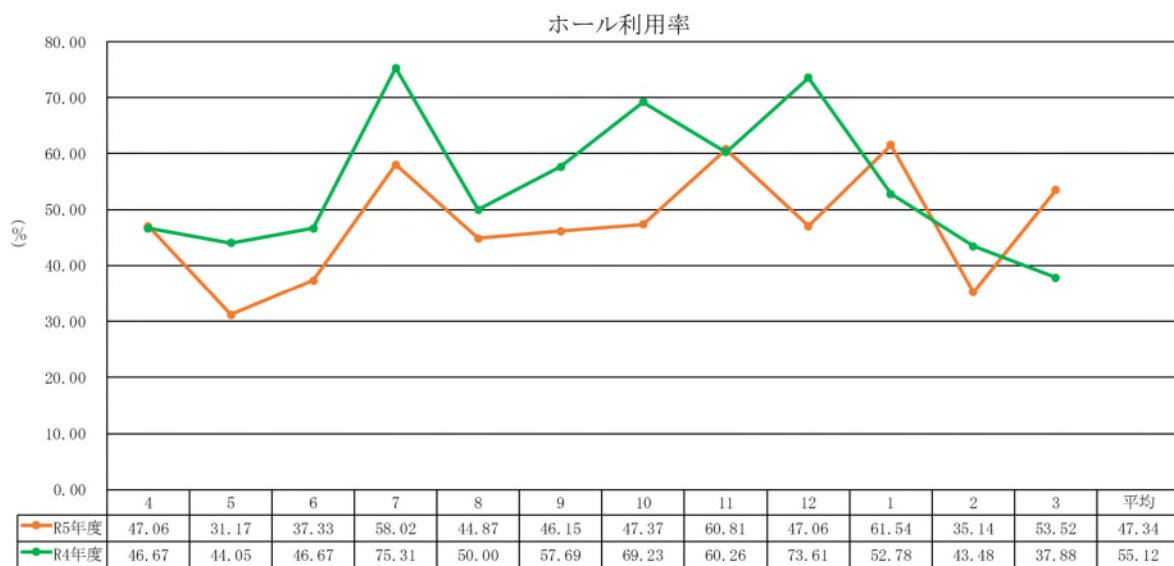
(7)周辺駐車場利用台数



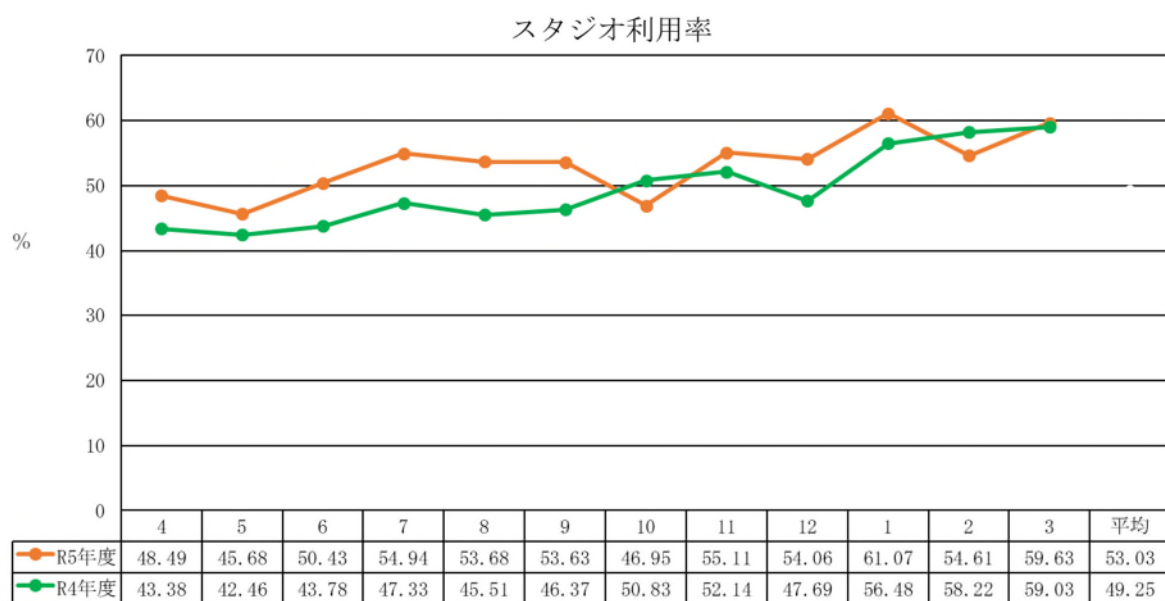
(8)貸館全体の利用率



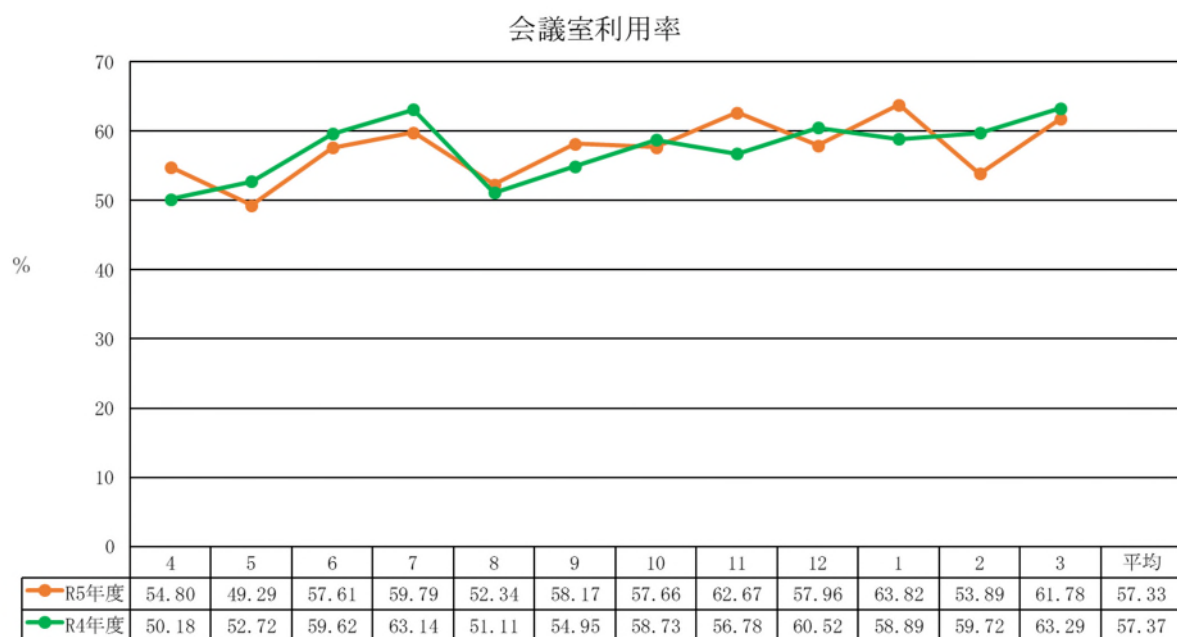
(9)ホール利用率



(10)スタジオ利用率



(11)会議室利用率



(12)市民活動センター

○センターの主な業務（委託内容）

- ・市民活動支援（情報の収集及び提供、相談対応、講座等の実施）
- ・市民活動団体登録に関する受付及び更新、管理
- ・市民活動団体紹介ホームページの運用管理
- ・活動コーナー、情報コーナーの管理
- ・地域交流センター間のネットワーク形成

○令和5年度利用統計(名)と前年比(%)

	活動コーナー（人）	印刷作業室（件）
5年度	1,098人	5,652件
4年度	696人	5,396件

有料設備、紙折り機、ラミネーター、電動ホッチキス利用者のみカウント（コピー機利用者含まず）

○令和5年度印刷作業室利用統計(件,枚)と前年比(%)

機器名		単位	5年度	4年度	前年比 (%)	機器名	単位	5年度	4年度	前年比 (%)
白黒 印刷機	製 版	件	888	989	89	電動ホッチキス	件	78	50	156
		枚	3,613	4,151	87		枚	7,185	7,961	90
	印 刷	枚	652,489	596,122	109	電動裁断機	件	597	534	111
カラー 印刷機		件	3,014	2,872	104		枚	75,119	133,993	56
		枚	574,504	617,037	93	大型プリンター	件	104	100	104
小型プリンタ ー		件	190	224	84	モノクロ普通	枚	317	288	110
		枚	1,312	2,487	52		大型プリンター	件	33	44
紙折り機		件	364	296	122	モノクロ厚紙	枚	99	148	66
		枚	80,542	106,525	75		大型プリンター	件	140	148
ラミネーター		件	86	76	113	カラー普通	枚	403	436	92
		枚	265	522	50	大型プリンター	件	59	59	100
						カラー厚紙	枚	207	149	138

(13)岡崎ビジネスサポートセンター

○あらし

岡崎市ではバブル経済崩壊、リーマンショック等長期にわたる景気後退の影響から、中小零細規模の事業者が数・割合とも減少傾向にあり、効果的な支援策が求められていた。そこで静岡県富士市の産業支援センターf-Bizに注目し、これをモデルとした経営相談拠点として、平成25年10月に、図書館交流プラザ内に岡崎ビジネスサポートセンターOk-Bizを開設した。大規模小売店への販路拡大サポート、日本政策金融公庫などの協力を得てのセミナーや相談会開催、市内公民各種機関との連携強化、近隣ビジネスサポートセンターとのネットワーク化を通じて、事業者の新規創業、売上アップ、新製品開発などに着実な実績を上げている。

○主な活動指標（令和5年度）

項目	数値	備考
年間相談件数	2,078 件	平成25年10月の開設から10年が経過。岡崎市所管の経営相談所として、中小事業者の支援を行う
リピート相談割合	83.0%	相談者からの高評価を反映し、高水準を維持継続中
新規相談の口コミ割合	65.0%	相談者からの期待を上回る評価を反映
視察件数	累積 242 件	実績に対する評価を反映
年間創業支援数	46 件	創業者向けセミナーの実施や創業関連補助金活用促進等との相乗効果により高水準の創業支援件数を維持
セミナー年間開催実績	8 回	生成 AI のビジネスへの活用など各業界のトップランナーを招いたビジネスセミナーを実施。多数の参加者と高い満足度を維持 参加者数 463 人、満足度平均 86.1 点

(14)りぶら国際交流センター (Libra International Community Center)

○あらし

外国人市民と日本人市民との交流を促進するための拠点となり、主に外国の文化を理解するための各種国際理解講座、互いの文化や生活習慣を学習するための機会の提供、外国人市民支援事業活動を行う市民活動団体の支援を行っている。その他、外国人のための相談窓口業務や翻訳業務を行っている。また、定期的に災害時通訳ボランティア養成講座を開催し、災害時の外国人対応の強化に努めている。

○職員の体制

正規職員 1 人

会計年度任用職員 3 人 (英語 1 人、ベトナム語 1 人、スペイン語 1 人)

○予算・決算

[単位: 円]

項 目	当初予算	決 算
国際理解推進業務	154,000	52,347
外国人市民支援事業補助業務	230,000	103,000
歳出計	384,000	155,347

○主な活動指標

項目	数値	備考
エフエム E G A O 放送	2 回 / 日 10 分 / 回	毎月第 3 木曜日 英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、スペイン語
外国人市民支援 事業費補助交付	ボランティア登録 143 人 実施事業 263 件	国際交流事業部会：外国人市民との交流イベント LICC 日本語教室：日本語指導 りぶら日本語サロン：日本語指導 人材育成部会：英語による外国文化の紹介 外国人のための日本語講座の会：日本語指導 補助金対象経費 0 円のため、5 年度は交付無し。 おかざきニュース：多言語情報紙の発行
外国人相談	累計 322 件	言語学習・文化教室 218 件 (教育、言語学習、文化教室) 翻訳通訳依頼 12 件 生活情報 26 件 (ビザ・外国人登録、労働、税金、保険・年金、 住居、結婚・離婚・出産・死亡、法律相談など) その他 66 件

(15) DV相談・女性相談（エール）

○あらし

DV等の被害者を始めとする悩みや問題、困りごとを抱える方の相談に応じ、相談者が置かれた状況を聞き取り、自ら解決できるよう援助を提供したり、今後の対応について助言したりする。

りぶらでは「女性相談（電話または面談）」、「女性のための法律相談（面談のみ）」を実施している。

○人員の体制 いずれも交代制

会計年度任用職員 6 人（女性相談（電話または面談））

弁護士 10 人（女性のための法律相談（面談のみ））

○主な活動指標

項目	数値	備考
女性相談	316 件	電話 209 件、面談 107 件
女性のための法律相談	107 件	うちDVに関する相談 43 件

8 ジャズ事業

(1) ジャズの街岡崎発信事業

○趣旨

「ジャズの街岡崎」の由来である内田修ジャズコレクションを行政と市民が協働で活用し、ジャズをツールとした情報発信を行うことにより、岡崎市のブランディング、街の活性化、文化・観光の振興を図る。

○令和5年度実施状況

カテゴリ	主な内容	延べ回数	延べ参加者数
企画事業	ライブ、講座	8回	約950人
ラジオ放送	FM おかざき番組運営	78回	—
ジャズオーケストラ 育成事業（Beanzz）	練習：4月～3月の第2・3・4土曜日 13：30～16：30（年間30回程度）	29回	—
	イベント参加	2回	—

○参加団体：NPO 法人 BLUE WAVE JAZZ FORUM、J-mama ' z、Grooving Jazz-ami
YAHAGI JAZZ NIGHT 実行委員会、株式会社エフエム岡崎、
岡崎市（社会文化部）

○当初予算額：3,498,000 円（負担金補助及び交付金）

○決 算 額：3,463,542 円

(2) 内田修ジャズコレクションセミナー「ジャズを語る」

○趣旨

内田修ジャズコレクションを通じて得たジャズミュージシャンとの関係を発展させ、岡崎ならではの市民向けセミナーを開催し、「ジャズの街岡崎」にふさわしい文化振興と魅力向上に貢献する。

○令和5年度実施状況

期日	出演者等	タイトル	会場	参加者数
3月3日	佐藤允彦 大友良英	第16回「日本のジャズ」胎動期の現場を記録した唯一の史料」	図書館交流プラザ スタジオ1	72人

○当初予算額：1,070,000 円（報償費、委託料）

○決 算 額：701,480 円

9 その他の催事

カテゴリ	メニュー	延べ回数	延べ参加者数
図書館	ブックスタートボランティア養成講座	3 回	54 人
	読み聞かせボランティア養成講座	5 回	69 人
	対面朗読ボランティアステップアップ講座	1 回	7 人
	絵本・童話作家きむらゆういちさん講演会	1 回	150 人
	絵本作家高畠純さん親子ワークショップ	1 回	54 人
	市民病院連携展示関連講座「糖尿病を知ろう 眼を含めた糖尿病合併症のいろいろ」	1 回	52 人
	法律セミナー・データベース「D1 - Law . Com」利用講座「やさしい相続税・生前贈与」	1 回	73 人
国際交流	子どもワールドレクチャー	1 回	27 人
	ワールドクッキング	2 回	39 人
	ことばの教室	11 回	129 人
	災害時通訳ボランティア講座	3 回	64 人
男女共同参画	男女共同参画事業	7 回	219 人
	女性活躍推進事業	4 回	116 人

10 りぶらサポータークラブ

(1)趣旨

図書館交流プラザの運営と事業への市民参画の観点から、多様な市民活動を支援し、また連携・協働を進め、市民相互の交流の活性化、岡崎市の文化向上及び生涯学習の発展に寄与する。

(2)サポーター数

42 人、1 団体（4 年度...50 人、1 団体）

(3)主な活動

活動名	主な内容	延べ開催数	延べ参加者数
広報誌発行	広報誌「Libra l on」発行	2 回	—
本の清掃	本の掃除や、本の IC タグづくりのお手伝いをするボランティア	21 回	239 人
書架整理	著者順、背位置合わせなど、本棚の整理をするボランティア	—	156 人
布絵本製作	子ども図書室用の布絵本を製作するボランティア	21 回	116 人
シネマ・ド・りぶら	図書館資料を活用した映画上映	6 回	1,184 人
リサイクル本バザー	図書館で使用しなくなったリサイクル本を販売	14 回	—
りぶら講座	市民同士が分かち学び合う生涯学習講座	106 回	講師 114 人 受講者 597 人

11 関係条例・規則及び各種要領

- (1) 岡崎市図書館交流プラザ条例
- (2) 岡崎市図書館交流プラザ条例施行規則
- (3) 岡崎市立図書館条例
- (4) 岡崎市立図書館条例施行規則

(5) 図書館交流プラザの利用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、岡崎市図書館交流プラザ条例施行規則(平成23年岡崎市規則第24号)第18条の規定に基づき、岡崎市図書館交流プラザの基本的な利用の要綱を定めるものとする。ただし、次に掲げる各要領に定めるものは、それを遵守することとする。

- (1) 図書館交流プラザギャラリー利用取扱要領
- (2) 図書館交流プラザピクチャーレール利用取扱要領
- (3) 岡崎市図書館交流プラザ物品販売承認要領

(適用場所)

第2条 この要綱が適用される場所は、図書館交流プラザの敷地及び施設(中央図書館及び岡崎市図書館交流プラザ条例(平成19年岡崎市条例第58号)第8条に規定する活動施設等を除く。)とする。

(利用者の遵守事項)

第3条 前条に規定する場所を利用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。ただし、特に施設管理者が認める場合は、この限りでない。

- (1) 政治、宗教又は商業目的による掲示、勧誘又は宣伝行為を行わないこと。
- (2) 火気の使用又は他人への迷惑となる行為若しくは他人に危害を加える行為又はそれらの恐れのある行為を行わないこと。
- (3) 館内及び館内備品の汚損等に十分注意し、汚損等があった場合は、速やかに原状回復をすること。
- (4) 共有スペースに配置された椅子及びテーブルをみだりに移動させないこと。許可を得て移動する場合は、防火扉及びシャッターの開閉及び通行の妨げにならないようにし、利用後には速やかに元の位置に戻すこと。
- (5) 施設管理者の許可なく、敷地内又はガラス面、扉部、壁面、柱等に展示、掲示又は装飾を行わないこと。

(行為利用)

第4条 第2条に規定する場所において、アンケート行為(国、県、市等の公共機関が行うもの(政治、宗教又は商業目的を除く。))に限る。)又は業として行う写真若しくは映像の撮影若しくは音声の収録を行おうとする者は、図書館交流プラザ内行為利用申請書(様式第4号)を利用の日の10日前までに施設管理者に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 前項に規定する申請書は、行為利用の日の3か月前（その日が休館日の場合は、その翌開館日）から受け付けるものとする。
- 3 業として行う写真若しくは映像の撮影又は音声の収録を行おうとする者は、あらかじめ（他の利用者の利用に支障を及ぼすおそれがある場合は、2か月前までに）その内容について施設管理者と協議しなければならない。
- 4 施設管理者は、第1項の承認に際し、次に掲げる条件を付することができる。
 - (1) 他の利用者の妨げとならないこと。
 - (2) 共有スペースの占有をしないこと。
 - (3) 机等の物品の設置をしないこと。
 - (4) 協力する意思のない他の利用者に対して配慮すること。
 - (5) 施設管理者から指示があった場合は、その指示に従うこと。
- 5 施設管理者は、第1項の承認を受けた者が前項の条件を遵守しないときは、当該行為利用を中止させることができる。

附 則

この利用基準は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この利用基準は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この利用要綱は、平成31年4月1日から施行する。

・図書館交流プラザギャラリー利用取扱要領

（趣旨）

第1条 この要領は、岡崎市図書館交流プラザ条例施行規則（平成23年岡崎市規則第24号）第18条の規定に基づき、図書館交流プラザのギャラリー（以下「ギャラリー」という。）における利用基準を定めるものとする。

（場所）

第2条 この要領が適用される場所は、図書館交流プラザ建物内2階のお城通りとお堀通りとの交差部分より南のフローリング部分とする。

（利用の内容）

第3条 ギャラリー利用とは、常設の照明付展示パネル等を使用し、市民の自発的生涯学習活動等に係る多数の作者による多数の作品の展示及びこれに類する行為のことをいう。

（利用の期間）

第4条 ギャラリーの利用期間は、準備及び撤去に要する期間を含み、2週間（休館日を含む。）までとする。ただし、利用開始時点で次の展示の予定がない場合は、1度に限り最長で1週間の延長を認めるものとする。

（申請及び承認）

第5条 ギャラリーを利用しようとする者は、利用したい日程のうち、4月から9月分につ

いては前年度の 10 月に、10 月から 3 月分については当該年度の 4 月に、それぞれ開催される調整会議に参加し、予約について協議することができる。調整会議で予約されなかった日程については、会議の翌日から一般開放する。

2 ギャラリーを利用しようとする者は、施設管理者にギャラリー利用申請書(様式第 1 号)を、利用の日の 30 日前までに提出し、あらかじめ承認を受けなければならない。

3 前項の承認の基準は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 政治、宗教又は商業目的でないこと。
- (2) 団体の利用であること。

4 利用者は、常設の照明付展示パネル以外の岡崎市図書館交流プラザ条例(平成 19 年岡崎市条例第 58 号)に定められた附属設備を使用する場合は、その使用料を納めなければならない。ただし、岡崎市長が認める場合はこの限りではない。

(利用の条件)

第 6 条 施設管理者は、前条第 2 項の承認に際し、次に掲げる条件を付することができる。

- (1) 利用に際しては、責任者を明らかにするとともに、来館者の通路を十分に確保し、必要に応じて混雑を整理する人員を配置しなければならないこと。
- (2) 展示物等の汚損、盗難等に関する一切の責任を岡崎市は負わないこと。
- (3) 利用に伴う事故に関する一切の責任を岡崎市は負わないこと。
- (4) 設置した展示物等を必要に応じて速やかに移動し、又は撤去できるようにしなければならないこと。
- (5) 利用終了までに原状回復しなければならないこと。
- (6) 館内及び館内備品を汚損等した場合は、速やかに原状回復しなければならないこと。
- (7) 安全を十分確保し、落下物や火災等を防止する措置を行うとともに、防火シャッターの降下位置に展示物を設置しないこと。
- (8) 施設管理者から指示があった場合は、その指示に従うこと。

(利用の承認の取消し)

第 7 条 施設管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、ギャラリーの利用の承認を取り消すことができる。

- (1) 承認を受けたギャラリーの利用が第 5 条第 3 項の基準に違反したとき。
- (2) ギャラリーの利用者が前条の規定により付した条件に違反したとき。
- (3) 前 2 号のほか、管理上必要と認めるとき。

(その他)

第 8 条 この取扱要領に定めのない事項は、図書館交流プラザの利用要綱による。

附 則

この取扱要領は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この取扱要領は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この取扱要領による改正後の図書館交流プラザギャラリー取扱要領第 4 の規定は、平成 30 年 4 月 1 日以後を利用の日とするギャラリーの利用申請その他手続きについて適用し、平成 30 年 3 月 31 日までを利用の日とするギャラリーの利用申請その他の手続きについては、なお従前の例による。

附 則

この取扱要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

・図書館交流プラザピクチャーレール利用取扱要領

（趣旨）

第 1 条 この要領は、岡崎市図書館交流プラザ条例施行規則(平成 23 年岡崎市規則第 24 号)第 18 条の規定に基づき、共用部分に面するピクチャーレールを利用する場合の取扱いを定めるものとする。

（場所）

第 2 条 この要領が適用される場所は、図書館交流プラザの 2 階及び 3 階共用部分に面するピクチャーレール（りぶら国際交流センター北側並びに会議室 301 及び 302 北側を除く）とする。

（利用の期間）

第 3 条 利用期間は、準備及び撤去に要する期間を含み、2 週間（休館日を含む。）までとする。ただし、利用開始時点で次の展示の予定がない場合は、1 度に限り最長で 1 週間の延長を認めるものとする。

（申請及び承認）

第 4 条 ピクチャーレールを使用しようとする者は、施設管理者に、ピクチャーレール利用申請書（様式第 3 号）を利用の日の 30 日前までに提出し、あらかじめ承認を受けなければならない。

- 2 申請の受付は、利用開始日の 3 か月前（当該日が休館日の場合は、翌開館日）から行うものとする。

（承認の基準）

第 5 条 前条第 1 項の承認の基準は、次に掲げるとおりとする。

- (1) ピクチャーレールでの展示が可能であること。
- (2) 政治、宗教又は商業目的でないこと。
- (3) 内容が公共施設にふさわしくないものでないこと。
- (4) 通路側に極端に突き出るもの、施設利用者への迷惑となるもの又は施設利用者に危害を加えるものでないこと。

(利用の条件)

第 6 条 施設管理者は、第 3 条第 1 項の承認に際し、次に掲げる条件を付することができる。

- (1) 展示物に使用する額等は、利用者が準備すること。
- (2) 壁への汚損等に十分注意し、汚損等があった場合は、速やかに原状回復すること。
- (3) 利用に係る責任者を明らかにするとともに、必要に応じて混雑を整理する人員を配置すること。
- (4) 展示物等の汚損、盗難等に関する一切の責任を岡崎市は負わないこと。
- (5) 利用に伴う事故に関する一切の責任を岡崎市は負わないこと。
- (6) 施設管理者から指示があった場合は、その指示に従うこと。

(その他)

第 7 条 この取扱要領に定めのない事項は、図書館交流プラザの利用要綱による。

附 則

この取扱要領は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

・岡崎市図書館交流プラザ物品販売承認要領

岡崎市図書館交流プラザ条例施行規則（平成 23 年岡崎市規則第 24 号）第 12 条第 1 項第 6 号の行為について、承認基準は、次のとおりとする。

- 1 ホールにおいて販売を承認することができるもの
 - ・ホールを利用した催事に関連する物品をホール内又はホワイエで販売するもの
- 2 ストリート広場において販売を承認することができるもの
 - ・ホール又はストリート広場を利用した催事と関連する物品を販売するもの
- 3 会議室、調理室、創作室及び和室（以下「会議室等」という。）において販売を承認することができるもの
 - ・会議室等で行われる催事に関連する物品を販売するもの
- 4 販売を承認しないもの
 - ・上記 1 から 3 までの定めにかかわらず、いずれの会場にあっても、次に該当するものは、承認しない。
 - ・販売価格が一般市場における同等品の価格を大幅に上回ると認められるもの
 - ・特定の思想若しくは宗教又は政治的な活動のための物品販売と認められるもの（利用が許可されたホール及び会議室等の施設内で対象者を限定して行われる場合を除く。）
 - ・主たる目的が営利であると管理者が認めるもの（利用が許可されたストリート広場、ホール及び会議室等の施設内で行われる場合を除く。）
 - ・公序良俗に反するおそれがあるもの

- ・ その他施設管理上支障となるおそれがあるもの

上記の承認基準に基づき、個別に承認を得るものとする。



岡崎市図書館交流プラザ

編集・発行 岡崎市社会文化部生涯学習課
令和 6 年 6 月発行

〒444-0059 岡崎市康生通西 4 丁目 71 番地
TEL 0564-23-3100
FAX 0564-23-3165

岡崎市図書館交流プラザ 運営状況

1	主な施設整備
---	--------

◎令和6年度予定

事業	概要	期間	予算額
エスカレータ誘導柵改修工事	りぶらに設置しているエスカレータ2基について、誘導柵の移設を行い現行の安全基準に適合させるための改修工事を行う。	令和6年8月～令和6年11月	2,200千円

2	駐車場活用
---	-------

◎令和５年度実績（令和６年１月１日～令和６年３月３１日）

行政財産目的外使用許可により、以下のとおり、通常の駐車場としての運用以外での使用を許可した。

	期間	申請者	場所	使用目的	使用料
	３月２３日（土）～２４日（日） ３月３０日（土）～３１日（日）	一般社団法人 岡崎パブリックサービス	東駐車場１ 東駐車場２	岡崎公園臨時駐車場	270,159 円

◎令和６年度実績（令和６年４月１日～令和６年５月３１日）

行政財産目的外使用許可により、以下のとおり、通常の駐車場としての運用以外での使用を許可した。

	期間	申請者	場所	使用目的	使用料
	４月６日（土）	一般社団法人 岡崎パブリックサービス	東駐車場１ 東駐車場２	岡崎公園臨時駐車場	67,539 円

◎令和６年度予定（令和６年６月１日時点）

行政財産目的外使用許可により、以下のとおり、通常の駐車場としての運用以外での使用を許可する。

	期間	申請者	場所	使用目的	使用料
	８月３日（土）	一般社団法人 岡崎パブリックサービス	東駐車場２	花火大会サテライト会場 飲食出店エリア	未定
	８月１６日（金）～１８日（日）	７町・広域連合会 次世代の会	東駐車場２	QURUWA夏祭り会場	未定

3	イベント
---	------

◎令和5年度実績

◆図書館交流プラザの居心地空間づくり事業「りぶらでクリスマス」

＜目的＞図書館交流プラザ館内に季節感のある展示物を設置することで、来館者に居心地の良い空間を提供する。

＜期間＞令和5年12月14日～令和5年12月25日

＜内容＞

	名称	実施日	内容
(1)	クリスマス展示の設置	令和5年12月14日 ～令和5年12月25日	愛知学泉短期大学が制作する「くるみ割り人形」をモチーフとしたパネル及び絵本の設置をした。
(2)	SNS 投稿キャンペーンの実施	令和5年12月14日 ～令和5年12月25日	多くの人に展示物の設置を周知し、実際に図書館交流プラザへ来館していただくことを目的として、SNS 投稿キャンペーンを実施した。
(3)	アンケートの実施	令和5年12月14日 ～令和5年12月25日	事業の効果測定及び来館者の属性、ニーズの把握を図るため、来館者向けアンケートを実施した。

◎令和6年度予定

◆図書館交流プラザの居心地空間づくり事業「(仮称) りぶらでクリスマス」

＜目的＞図書館交流プラザ館内に季節感のある展示物を設置することで、来館者に居心地の良い空間を提供する。

＜期間＞令和6年12月5日～令和6年12月24日

＜内容＞

	名称	実施日	内容
(1)	クリスマス展示の設置	令和6年12月5日 ～令和6年12月24日	愛知学泉短期大学が制作する絵本をモチーフとしたパネル及び絵本の設置をする。(題材は未定)
(2)	アンケートの実施	令和6年12月5日 ～令和6年12月24日	事業の効果測定及び来館者の属性、ニーズの把握を図るため、来館者向けアンケートを実施する。
(3)	講座・ワークショップの実施	日時未定	愛知学泉短期大学の教員及び学生の専門的知見を活かした講座・ワークショップを開催する。

4	その他
---	-----

◎利用者からの意見（令和6年1月～令和6年5月）

	項目	主な内容
(1)	施設・設備全般	館内案内表示の指摘（2件） 設備設置の要望（2件） Wi-Fiの整備（2件） 時計の修繕（1件）
(2)	駐車場・駐車券関係	他施設訪問者の駐車場利用（5件）
(3)	図書館関係	雑誌購入（2件） 自習室利用（1件） 返却ポスト（1件）